

令和元年11月21日
於
府中市立教育センター

令和元年第11回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和元年第11回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 令和元年11月21日(木)
午後2時00分
閉 会 令和元年11月21日(木)
午後3時04分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 日 野 佳 昭
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努
委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保
委 員 新 島 香
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実
並 木 茂 男 ふるさと文化財課長 江 口 桂
教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 市史編纂担当主幹 英 太 郎
学校施設課長 山 田 英 紀 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一
学校施設課長補佐 町 井 香 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也
学務保健課長 佐 伯 富 丈 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝
給食センター所長 谷 本 耕 一
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
統括指導主事 田 村 貴代美
統括指導主事 吉 田 周 平
指導主事 蓮 沼 喜 春
指導主事 國 廣 淨 和
指導主事 進 藤 智 洋
指導主事 柴 崎 大 輔
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 矢 島 彩 子
教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）の作成について
- (3) 府中市文化財保護審議会答申について
- (4) 第73回府中駅伝競走大会の開催について
- (5) 企画展「青木野枝 霧と鉄と山と」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和元年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか日野委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますが、本日は議案の審議はございません。

_____ ◇ _____

◎寄附の採納について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 資料1の寄附の採納について、ご報告いたします。今回は1件ございまして、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。寄附の採納先は市立小中学校各校でございます。寄附内容はFC東京創設20周年記念誌33冊、115,500円、寄附者は東京フットボールクラブ株式会社代表取締役社長 大金直樹様、受領日は令和元年10月24日でございます。なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当を認めるときは感謝状を贈呈できることとなっております、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としていますが、今回ご報告の案件については寄附者が感謝状の受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（1）について了承といたします。

_____ ◇ _____

◎府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）の作成について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（町井 香君） それでは、学校施設改築・長寿命化改修計画（案）の作成について、平成30年第11回教育委員会定例会で府中市学校施設老朽化対策推進協議会から答申として提出された計画素案をご報告させていただいておりますが、その後、市議会や学校関係者からのご意見、早期改築着手校の設計業務との整合性を図りながら、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）を作成しましたので、教育委員会定例会資料2に基

づきご説明いたします。

それでは教育委員会定例会資料2、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）の作成についてをご覧ください。初めに、1の「趣旨」でございますが、教育委員会から府中市学校施設老朽化対策推進協議会に対して、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案の作成について諮問し、平成30年9月に計画素案の答申を受けました。それ以降、学校施設の老朽化対策について様々な方々のご意見を伺うとともに、並行して実施する早期改築着手校改築事業との整合性を図ってまいりましたが、この度計画素案をもとに令和2年度から令和32年度までの31年間を計画期間とする「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）」を作成するものでございます。

次に、2の「概要」でございますが、（1）の本計画策定の背景と目的としまして、本計画策定の背景、目的、計画期間と更新サイクル及び対象施設を本文3ページから6ページに記載しております。（2）の本計画の位置付けとしましては、本計画の位置付け及び学校施設に関連する計画などを本文7ページから12ページに記載しております。（3）の学校施設の現状と課題としまして、学校施設の役割とこれまでの整備の概要、学校施設の保有状況、学校施設の老朽化や生徒の教育環境における現状と課題などを本文13ページから56ページに記載しております。（4）の本市の老朽化対策の検討に当たってとしまして、本市の老朽化対策の検討に当たって、一般的な建物の耐用年数や老朽化対策の手法を整理するとともに、本市の老朽化対策の考え方を本文57ページから66ページに記載しております。

（5）の本市の老朽化対策の進め方としましては、老朽化対策の基本的な在り方、学校施設の整備スケジュール及び整備費用を本文67ページから84ページに記載しております。

（6）の各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針としましては、学校施設の改築を進めるに当たり、できる限り公平な教育環境を確保できるよう、市として統一的な基準として、目指すべき学校施設、学校施設の全体整備方針、学校施設における建物の整備方針及び配置方針、各諸室の整備方針を本文85ページから120ページに記載しております。

裏面2ページに移りまして、（7）の継続的運用方針としましては、本計画の進行管理はPDCAサイクルにより行うことや、本計画の推進体制及び今後の各学校における老朽化対策の進め方を本文121ページから126ページに記載しております。

次に、3の「計画素案からの主な変更点」でございますが、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）」の本文を用いてご説明させていただきます。恐れ入りますが、本文の2ページ、目次をご覧ください。本計画案につきましては先ほど概要で説明させていただきましたとおり、全7章で構成してございまして、計画素案の章立てを増やしてございまして、計画素案からの変更箇所としましては、計画素案の第4章としていた部分を計画案では第4章の「本市の老朽化対策の検討に当たって」と、第5章の「本市の老朽化対策の進め方」に分けてございます。

恐れ入りますが、5ページをご覧ください。中段の（2）計画期間と更新サイクルでございますが、計画素案では8年ごとに見直しをしておりましたが、計画案では下から4行目以降、早期改築着手校（八小、一中）の整備状況を反映するため令和6年度とし、それ以降は、学習指導要領や府中市学校教育プランなどの関連計画や改築事業を実施した学校の状況を見ながら、必要に応じて見直しを行うことに変更してございます。

恐れ入りますが、37ページをご覧ください。下段（ウ）の諸室の整備としまして、小学校は今年度に全ての体育館へ空調を設置しておりますので、上から4行目の「なお、体育館については、令和元年度に全小学校で設置を行っています。」と追記しております。

38ページをお開きください。上段イの課題につきましては、中学校の体育館及び武道場の空調設置については現在検討を行っている段階でございますので、上から4行目の「また、」以降を追記しております。

恐れ入りますが、68ページをご覧ください。1の「老朽化対策の基本的な在り方について」といたしまして、学校によって将来、学校規模が大規模化または小規模化する学校が見込まれるため、学校規模の適正化を図ることが必要となることから、赤い四角で囲んだ下段④の「将来の児童・生徒数の増減への対応について」を追加しております。

次に71ページをお開きください。（イ）の第1グループにつきましては、教育委員会でご報告しております次期実施校を第三小学校と第六小学校に選定する旨を、文章上から6行目以降、「改築する学校の順序については、老朽化対策調査の結果を基に、校舎の構造躯体及び意匠・設備の状況、校舎の築年数を考慮した総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度が高かった三小及び六小を、次期実施校に選定します。」と追記するとともに、中段の図にも次期実施校として第三小学校と第六小学校を追加しております。また、上から10行目以降の「その他の第1グループの学校については、今後、児童・生徒数の将来推計から大きく教育環境の変化が見込まれる学校もあることから、今後の市立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方を整理した上で、老朽化対策の結果や、児童・生徒数の将来推計等を踏まえ、総合的に判断した老朽化対策の優先度を示していきます。」と追記し、今後の選定の考え方を整理しております。

恐れ入りますが、79ページをお開きください。④の将来の児童・生徒数の増減への対応についての（1）当面の改築事業における考え方でございますが、計画素案では適正規模・適正配置への取組を短期的な取組などとしていた部分につきまして、上から3行目以降の「改築時期が早い学校については、できる限り近隣の学校の規模や児童・生徒数の状況を注視しつつ、現在の児童・生徒数に配慮した改築を行います。また、改築事業を実施した学校において、将来的に、児童・生徒数の減少に伴う学校規模の縮小が見込まれる場合には、基本計画や基本設計段階において、建物の一部解体や減築などを行いやすい建築計画を検討するほか、必要に応じて、一部地域における学区再編について検討を行います。」に文言を修正しております。

次に（2）の統廃合等を含めた学校規模や配置の適正化につきましては、計画素案では適正規模・適正配置への取組で長期的な取組としていた部分を（2）統廃合等を含めた学校規模や配置の適正化として、下から2行目の「次期実施校を除くその他の1グループ及び2グループの学校については、今後、児童・生徒数の将来推計から大きく教育環境の変化が見込まれる学校もあることから、今後の改築校の選定に向けて、本市の適正規模・適正配置の基準となる考え方を整理します。また、その基準に基づき、近隣で先行して改築を行った学校や、その後に改築が行われる学校と学校間で規模の調整を図るなど、複数の学校をグループとして捉えながら、学校の統廃合や学区再編等を含めた、学校規模や配置の適正化に向けた検討を行います。」に文言の追加、修正をしております。

次に、(3)の府中基地跡地留保地の活用についてでございますが、教育委員会でご報告しておりますとおり、「府中基地跡地留保地については、市内の中心部に位置しており、十分な規模の整形地であることから、今後の学校施設の老朽化対策を進める上で、児童・生徒数の減少に伴う市立小・中学校の適正規模・適正配置に対応する学校用地として、また、改築事業時の仮設校舎費用の抑制などの様々な課題に対応する学校用地と位置付け、今後、具体的な活用方法や整備内容などについて、検討を行います。」を追記しております。

恐れ入りますが、82ページをお開きください。82ページと83ページの下段、図表53をあわせてご覧ください。82ページの上段の3の「学校施設の整備費用」の(1)の今後の改築に係る費用の見通しでございますが、計画素案から計画案を作成するに当たりまして、早期改築着手校の設計業務の状況や近年の他市の改築実績等を踏まえ、将来の改築費用について再精査しております。このことにより将来の改築費用として計画素案時では約1,180億円としておりましたが、計画案では1,370億円となり、190億円の増額となっております。将来の改築費用は校舎、体育館、プール、仮設校舎の4区分で試算しており、それぞれの内訳でございますが、初めに校舎につきましては中学校の改築単価を他市の改築単価を参考にする中で、三中の実績では乖離が見られたことから実勢価格に近い十小単価に物価変動分の変動率を乗じた単価を採用することとし、924億円から988億円へと増額しております。次に、体育館では近隣市の実勢単価を採用したことで、72億円から115億円へと増額しております。次に、プールでは新たに物価変動分の変動率を乗じたことにより、63億円から69億円へと増額しております。最後に、仮設校舎では実勢単価を採用したことで、121億円から198億円へと増額しております。

次に、(2)の今後の対応でございますが、今後の改築費用が多額となることから、計画素案では整備費用の縮減や補助金の確保に努めるとしておりましたが、計画案では「学校施設の整備は、多額の費用がかかることから、良好な教育環境を確保しつつ、改築費や改築後の維持管理費の縮減に努める必要があります。そのため、第6章で示す『各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針』に基づき、できる限り公平な教育環境を確保した上で、改築費や維持管理費の縮減に努めるとともに、補助金等などの財源の確保にも努めていくことが重要です。また、学校施設の老朽化対策を長期にわたって実施することから、将来において、今後見込まれる人口減少や他の公共施設の老朽化対策の状況を踏まえた施策を検討し、学校施設の改築費全体の縮減に努めるとともに、他の公共施設の老朽化対策費の縮減に寄与していきます。」と文言を加筆、修正しております。

恐れ入りますが、90ページをお開きください。4の「学校施設における各諸室の整備方針」といたしましては、改築事業の特徴となる諸室について、学習環境の充実や子どもたちの成長を支える学校を実現するため、改築事業の特徴ある諸室として、普通教室、メディアセンター、校務センター、校長室(学校経営ルーム)を位置付けております。また、この4室について91ページ以降、99ページにかけまして新たな使い方や整備内容がわかりやすく伝わるよう、各諸室の整備方針をイラストで表示しております。

恐れ入りますが、117ページをお開きください。(8)の校庭でございますが、(エ)の「体育や部活動などの学校活動や地域開放時に児童・生徒や校庭利用者が利用できるよう、更衣スペースやトイレ、倉庫等を設ける。」と追記しております。

次に、(9)の体育館としまして、118ページに移りまして、(ウ)につきまして計画素案では、体育館空調の設置については必要に応じて検討することとしておりましたが、「夏季の高温対策として、通風、換気に配慮したつくりとし、必要に応じて空調設備を設置する。」と修正してございます。

次に、(11)のプールとしまして、119ページに移りまして、(ア)として計画素案では原則として地上に設置することとしておりましたが、八小の改築事業や昨今の台風等の被害状況を踏まえ、「原則として、十分な校地がある場合には地上に設置するが、校地の状況や断水時のプール水の活用等にも考慮し、必要に応じて、屋上化を検討する。」と修正してございます。

恐れ入りますが、123ページをお開きください。(1)の推進体制の整備といたしまして、学校施設老朽化対策特別委員会が設置された目的を踏まえ、図表59の「老朽化対策を進める上での推進体制図」に市議会を追加するとともに、早期改築着手校の状況から地域住民に加え、PTA、保護者、学校関係団体を追加しております。

以上が計画素案から計画案への主な変更点となります。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料2の7ページに戻りまして、最後に4の「今後の予定」でございますが、本計画案については令和元年12月下旬から令和2年1月下旬までの期間でパブリックコメント手続を実施し、市民からの意見等を反映させた計画として今年度中に作成を行ってまいります。

以上で学校施設改築・長寿命化改修計画案の作成についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員(日野佳昭君) 2点お願いします。校舎の建設時期が40年以上ということで、アスベストが使われている可能性があります。もし、アスベストがあった場合には地域への了解も取らなければいけないですし、壊すときにかなり金額がかかるということも含めて、金額とそれから今の計画が延びる可能性もありますが、その辺の考慮はしているのでしょうかということが第1点です。

もう1点は、今後の計画のタイムスケジュールについてです。今回の計画を見ますと統廃合等を含めた学校規模や配置の適正化及び府中基地跡地留保地の活用も踏まえて、費用の抑制に努めるとありました。それが一番大事なと思いますが、令和6年度にもう1回見直しをするそうですが、それまでの間に跡地利用の具体的な検討、統廃合の検討は、いつ頃どのような計画で変更する会議をする予定になっているのかというところの2点をお願いできますでしょうか。

○教育長(浅沼昭夫君) それでは2点、お願いします。

○学校施設課長補佐(町井 香君) 初めに、アスベストの金額、撤去の計画等、今回の計画の金額の中で配慮をされているかというところでございますが、現在改修工事等でアスベストの調査を行っているような状況でございますが、その中でやはりアスベストの部分というのは、かなり多くなっている部分があります。今回の計画につきましても、アスベストの部分については、十分考慮した金額と時期となっております。

○学校施設課長(山田英紀君) 続きまして、2点目のタイムスケジュールでございます。

令和6年度にこの計画を最初に改定するまでの間の適正規模また統廃合、基地跡地についての方向性、スケジュールがあるのかというご質問だと思うのですが、適正規模・適正配置と統廃合については、それぞれ意味合いが違うと現状では捉えておまして、まず、適正規模・適正配置、そしてそれにかかわる統廃合の関係の考え方等につきましては、来年度から検討に入りたいと考えています。これにつきましては、今後、教育委員の皆様にもお示しする機会が今年度中にあると思っておりますので、そのときにご説明させていただければと思います。

基地跡地につきましては、遅くとも来年度から内部では検討を始めなければならないものだと考えておまして、この内部の検討を経て、場合によっては協議会、審議等を立ち上げて、学識の方や地域の方々のご意見を聞く場を設けて、じっくり話し合いながら、日野委員がおっしゃっていただいたように、令和6年度の改定のときまでには、今の3つのものについてはそれぞれ方向性を出さねばならないと、考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 意見といたしますか、考えですけれども、学校という場は子どもが学ぶ場でもあり、それから生活する場である。この2つはこれから時代が変わっても変わらない場だと思います。その中で今回、普通教室などのイラストなども入って、92、93ページあたりを見ますと、非常にゆとりがあって子どもたちが学ぶに相応しい1例として示されています。これから長期にわたる計画ですので、先ほど見直し計画ということで更新サイクルという説明が具体的にありました。第1回目には令和6年度に見直しをしていくわけですが、その後も例えばメディアセンターといっても、現在あるメディアと5年後、それから10年後のメディアというのは大きく変わってくる、予想ができないような変わり方をすると思いますので、学校として変わらない子どもの学びの場と生活の場という理念と、それからメディア等の時代が変われば大きく変わっていくという、不易と流行の部分があると思いますので、まず、令和6年度時点での見直し、そして、その後も計画的に見直しをしながらこれを推進してほしいというのが私の願いです。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ですけれども、何かこれについてありますか。

○学校施設課長（山田英紀君） ご意見ありがとうございます。様々な方にこの計画案をつくるまでにご意見をいただきまして、今、平原委員がおっしゃっていただいたように、柔軟に対応して変えていくところは変えていってほしいというご意見もございました。また、この計画につきましては、教育部全体の協力があるものでございまして、学習指導要領の改訂もその都度タイミングがありますので、そこを十分配慮して修正していくとともに、昨今防災の関係もございまして、今回の台風19号では様々なところで被害が出ておまして、学校は避難所としての役割も担っておりますので、教育委員会外の計画も含めて、関連した計画と連携を取りながら、必要に応じて見直していきたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎府中市文化財保護審議会答申について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ふるさと文化財課から「府中市文化財保護審議会の答申について」、資料3に基づきご報告いたします。

初めに、1の「趣旨」でございますが、府中市文化財保護審議会から平成29年11月に教育委員会より諮問を受けたことについて、令和元年9月30日に答申が提出されたものでございます。

続きまして、2の「諮問内容」は、府中市の文化財の保存と活用のあり方についてでございます。

続きまして、3の「内容」でございますが、諮問を受け当該審議会において2年間審議を行い、別添資料のとおり答申を作成しております。

それでは、別添の資料「府中市の文化財の保存と活用のあり方について（答申）」をご覧ください。冒頭文、「はじめに」として答申の趣旨を説明しております。

続きまして、1「背景と経緯」（1）文化財とはとして、文化財の定義を示すとともに、全国的な文化財を取り巻く状況と府中市の歴史とこれまでの文化財の保護と活用の取組について触れております。文化財の定義といたしましては、文化財は文化財保護法、文化財保護条例の対象となるもので、指定制度と指定制度を補完する登録制度によるものとしております。また、文化財の種類といたしまして、有形文化財、無形文化財、無形民俗文化財、有形民俗文化財、史跡、旧跡、名勝及び天然記念物を示しております。

続きまして、（2）全国的な文化財を取り巻く状況といたしまして、文化財保護法により文化財がこれまでその保存と活用が図られてきたことと、同法などの一部改正法律が制定され、文化財を保存しながらも活用に重点を置く施策が取られ、全国で文化財を観光的活用に重視した取組が行われていることに触れ、一方で文化財の盗難、劣化等による文化財の損失、社会状況や価値観の変化などにより、多くの文化財が失われつつある現状を示しております。

続きまして、（3）府中市のこれまでの取組では、府中市の歴史と文化財として本市の歴史及び国、都及び市の指定登録文化財について触れ、これまでの経緯として本市における文化財の保存と活用の取組状況を示しております。

続きまして、2「文化財の保存と活用の現状と課題」として、文化財の保存、活用及び保存と活用に取り組む改正にかかわる現状を整理し、それぞれの課題を示しております。

（1）の保存の現状と課題では、本市における文化財の保存に係る現状として、市内に所在する文化財のうち、国、都指定以外の文化財の保存を図るため、府中市文化財保護条例を制定し、所有者と協力して保護管理を行ってきたこと、また、埋蔵文化財については昭和50年に組織した府中市遺跡調査会により、市内1,850カ所を超える発掘調査を実施し、旧石器時代から現代までの人々の営みが発見されていることに触れております。

課題としましては、指定文化財の保存状況を始め、市内の文化財総合調査の実施の必要性、文化財所有者の高齢化や、保存管理の負担への対策、文化財資料等の収蔵施設の将来にわたる確保などを示しております。

続きまして、（2）の活用の現状と課題では、本市における文化財の活用に係る現状として、毎年実施しております指定文化財公開事業、ワークショップなどの活用事業及び文化財を保存と活用する施設について触れております。課題としましては、学校教育における教育

資源としての活用推進や郷土の歴史や文化財の情報を市民へ伝える取組の必要性などが示されております。

続きまして、(3)体制の現状と課題では、本市における文化財の保存、活用に取り組む体制の現状として、文化財の保存と活用については行政が中心となった体制取組を進める一方、市民団体による文化財活用事業や観光ボランティアによる観光ガイドツアーの実施などが活発に行われていることについて触れております。課題としましては、市民、行政、専門家の協働による文化財の保存と活用の体制づくりが必要なことから、行政や地域社会における文化財の保存と活用を担う人材を育成するための環境づくりなどが課題として示されております。

続きまして、3「これからの文化財の保存と活用のあり方」として、文化財の歴史的価値などの情報を広く市民に提供することで、その価値を共有し、文化財の魅力を生かした地域づくりを市民との協働で行うことの必要性を示し、文化財の魅力を次世代に継承していくことを提言しております。(1)の文化財の価値の共有と継承では、指定文化財の歴史的価値や保存、これから指定すべき文化財の発掘を始め、文化財の総合調査を実施し、市民に情報提供を行うことの必要性、また、個々の文化財のみならず本市の豊かな自然、祭りや行事、歴史的な景観、地域に根ざした文化・芸術活動等に視野を広げていくことが市民への地域の誇りや愛着を深めることにつながる重要な視点であることを示しております。

続きまして、(2)の文化財の魅力を活かした地域づくりでは、総合的に文化財を活用するため、行政と市民の協働により文化財の魅力を伝えていく体制づくりと学校現場との連携を積極的に実施することが重要であり、市民が広く文化財に親しむことができる環境を整備していくことの必要性を示しております。

続きまして、(3)市民とはぐくむ文化財の保存と活用では、市民協働による文化財の保存と活用を行う環境づくりに加え、本市の持つ魅力ある文化財を観光資源として積極的に活用することによって、市民に理解と認知をさらに広め、次世代に継承していくことを提言しております。

以上が府中市文化財保護審議会の府中市の文化財の保存と活用のあり方についての答申内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○教育長(浅沼昭夫君) ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員(日野佳昭君) 馬場大門のケヤキ並木について質問させていただきます。今現在の状況で問題点があるのであればその辺と、それに対する対策、問題点はないというのであれば、それはそれでいいのですけれども、それについて教えていただけないでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐(大川 享君) ケヤキ並木保存にかかわります問題点といたしましては、ご案内のとおり大分老朽化が進行しており、このまま保存を続けることは困難な樹木もかなり発生しております。台風ですとかその他において倒れかかって伐採した木が、ここ数年で何本も発生しております。そうした枯木にかわりまして、ケヤキ並木のケヤキから採取した種から苗を育てまして、新しい若木にケヤキを植えかえていくという取組を今後推進してまいろうと考えております。

○委員(日野佳昭君) 以前、車の通りをなくすという話が出ていたように思うのですが、そういう話はもうないのですか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 本文にも出てまいりますケヤキ並木の保護管理計画の中で、将来的には今、委員さんがおっしゃっていただきましたように、ケヤキ並木を歩行者専用道路、モール化を目指して、歩行者がケヤキ並木を憩いの空間として形成していくような形を計画上定めておまして、今、庁内で関係部署の協力をいただきまして、そのために必要な代替道路について、関係部署のほうで買収と整備に取り組んでおります。私どものほうでは関係部署と連携をさせていただきながら、代替道路の整備が進んでいく中でケヤキ並木のモール化というところを庁内一丸となって現在取り組んで進めているところですので、その点については継続して現在も取り組んでいるところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

○委員（新島 香君） 勉強不足で大変申し訳ないのですがけれども、76件の指定登録文化財が平成30年10月現在あると書かれているのですがけれども、76件について、どういった場所にどういうものがあるかというような地図だったりマップみたいなものだったり、そういうものがあるのか教えていただきたいのと、文化財の保存と活用の現状と課題というところで、課題の中に学校教育における教育資源としての活用推進や郷土の歴史や文化財の情報を市民へ伝える取組の必要性などが課題として示されていますとありますが、小学校では3、4年生ぐらいで地域めぐりという授業があり、中学校でも中学1年生、市内めぐりという課題に取り組んでいます。そういった授業に教材として使えるような資料のようなものが今現在こちらで準備されているのかどうかを教えてください。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） まず、1点目の文化財のマップでございますが、以前市制施行の50周年の契機として「ふるさと府中文化財めぐりマップ」というものを作成いたしまして、そちらのほうを広く配布させていただきました。現在そちらのマップ以外に最新版としては観光のほうのマップが作成されていて、その中で文化財が広く、よりわかりやすく紹介されていることもありまして、現在はそちらのマップを活用することと、指定文化財の一覧につきましては、現在ホームページ等で広く周知をしています。76件の文化財ですが、その中では国と東京都と府中市の指定文化財に分かれています。国指定は、今、お話しに出ました馬場大門のケヤキ並木など、東京都指定は大國魂神社の本殿などがございます。残りが市の指定文化財になっておまして、そちらのほうを今、申しあげたホームページ等で広く周知をさせていただいております。

続きまして、2点目の学校教育での授業での文化財の紹介、資料等でございますが、文化財としての資料は学校向けという形で発行はしていませんが、今現在教育部門のほうで、各小学校・中学校で郷土府中の副読本を作成していただいております。現在、郷土府中の副読本の改訂をお願いしております、その中の広く文化財を紹介するページで、最新の情報に改め、最新の写真等に入替えております。学校の教材としてはこの副読本で、広く紹介させていただくようなことをお願いしているところでございます。

答弁は以上でございますが、申し訳ございません。市制施行の関係で7ページのところで、上から8行目の④の「府中市制施行50周年」と書いてありますが、こちらは大変恐縮でございますが、「府中市制施行60周年」を契機に始まったのが新府中市史編さん事業でございますので、あわせてこちらのほうを訂正させていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

○委員（平原 保君） 学校教育との関係でお聞きしていたのですが、6ページの課題の中でも、「学校教育のなかで、郷土の歴史や文化財を伝えていく取組や子どもたちが文化財に見て、ふれて、親しむ機会の充実が必要である」というご指摘と、それから8ページにおいても下のほうで、「学校教育との連携を充実し、子どもたちの地域への愛着と誇りをはぐくむふるさと学習の推進」と書いてあります。質問が関係部署とは異なるかもしれないのですが、郷土かるたというのは、まだ子どもたちに配付して活用していますか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 郷土かるたにつきましては、今現在も市内の第3学年の児童全員に無料で配付をさせていただいております。ふるさと学習の一環で活用しています。郷土かるたを作成している会社では、今でも郷土かるたの箱、郷土かるたそのものの製版を全て手作りで行っております。今年第二中学校で、郷土かるたの歴史と手作りの印刷会社さんが実際に来ていただいた取組について、ふるさと学習の中で紹介をさせていただいて、現在そのほかの学校でも今年度、来年度同じような郷土かるたの歴史と活用の取組を行わせていただくお話をいただいております。今後も郷土かるたについては積極的に学校教育と連携しながら活用を図ってまいりたいと思っております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。今、質問したのは郷土かるた、すごく有効だなと私自身思っていたものですから、質問させていただきました。府中の郷土かるたで学んだ方々と私がP連の方と触れ合っているときに、みんな「朝なるかねは高安寺」とか共通の言葉を持っていて「馬場大門の馬の市」とか「ききんを救った平右衛門」そういった言葉がどんどん出てきて、大人になっても子どものときに覚えたものが語呂として残っていて、それが現物と結びついたときに非常に有効な地域への愛着だとか郷土愛とか、そういうものにつながっているのだなと、子どもの姿でなく大人の方たちを見てもそういう文化を持ってらっしゃるのだなということを感じていたので、ぜひ有効活用していただきたいなと思います。それから先ほど、かるたの方とか直接かるたの魅力を伝えるという活動もなさっているということで、非常にいい活動だなと思います。また、よろしくお願いします。

1つ自分も指導していた時に、今ない施設の名前がまだ残っていたりと、一部あるような気がしたのですが、歴史的人物とか歴史的事実というのは時代が変わればもちろん残っていけばいいのですけれども、施設名はどうなのかなと、ちょっと疑問に思ったときがあったものですから話題にさせていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎第73回府中駅伝競走大会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（4）をスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それでは、スポーツ振興課より、第73回府中駅伝競走大会の開催につきまして、お手元の資料4「大会開催要項」に基づきましてご説明をさせていただきます。本大会はまちのにぎわいの創出や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に対する気運を盛り上げていくことを目的に、一昨年度から市街地にコースを変更して開催しておりますが、今年度も令和2年2月11日の祝日にけやき並木通りのフォーリス前付近をスタート地点とした市街地周回コースで開催いたします。コースの内

容につきましては、資料の最終ページにコース図がありますけれども、こちらのコースの内容で基本的には昨年度と同様のコースで実施をさせていただきたいと考えております。

昨年度は中学生の部で71チーム、全体としまして464チームと過去最高の申込数となり、大変に盛り上がったレースとなりましたが、今回もオリンピックを目前に控えた開催として、さらなる気運醸成やにぎわいの創出につながる活気にあふれた大会にしたいと考えております。なお、今回はゲストランナーといたしまして、北京オリンピック4×100メートルリレー銀メダリストの末續慎吾さんをお迎えする予定としております。

最後になりますが、委員の皆様には改めまして開会式のご案内をお送りいたしますので、ご臨席のほどどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件ですけれども、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（松田 努君） 多摩川から変わって3年目だと思うのですけれども、この2年間市街地でやった中で多摩川より多少リスクがあったりするような感じはするのですけれども、この2年間で何か大きくなってもトラブルで、今回の運営にいかし、ここを修正したとか、特に大きなトラブルはなかったのか、そのまま変えていませんとかを教えてくださいと思います。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） 一昨年度からコースの変更をさせていただいた中の課題ということでお答えさせていただきます。一昨年度初めて市街地にコースを移させていただいた際に、初めてのコースということもありまして、いろいろな課題が実施終了後に挙げられました。大きなところで申しあげますと、市街地ということでコース自体の幅が狭いというところで、ランナーと観客の間が狭いというところで交錯したという事実はないのですけれども、交錯しそうになったという事象がございました。それから、もう1つ大きな点といたしましては、これはコースを移したということではないのですけれども、市民陸上競技場をタスキの受け渡し地点にさせていただいたのですけれども、そこを一般の部ですとか、中学生の部でそれぞれルートに分けて、タスキをつなぐような形でやらせていただいたのですけれども、その案内が不十分だったため、間違えて違う方向に進んでしまったりタイムをロスしてしまったとか、もっと言うと記録がうまくつなげなかったという事象がございました。

これを受けまして、昨年度改善をいたしまして、警備員の数を増やすといった形で、先ほども申しあげました、ランナーと観客の方の交錯を防ぐといった形ですとか、市民陸上競技場の中につきましてはルートを再度検討いたしまして、タスキの場所自体は部門で分けていたのですけれども、同一の入り口と同一の出口を使い、かつ案内人を増やすといったような形で、タスキの受け渡し場所の間違いないように取り組ませていただきまして、昨年度の実施後につきましては、そういった課題は挙がってこなかったということで、そういった意味で課題についてはクリアできたのかなと考えてございます。

今年度につきましてはそれを受けまして、基本的には昨年度と同じやり方をと考えているのですが、細かい部分でお声があるようなところにつきましては、開催に向けまして調整をしていければと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 以前もお願いさせていただいたかと思うのですけれども、中学生、

高校、一般と参加資格がありますけれども、よろしければ小学生も出られるような大会を、本当は府中駅伝と一緒に小学生がチームを組んで1人1キロずつでも2キロずつでも走れるといいなと思うのですけれども、400を超えるチームが参加されているということで難しいところがあるかと思えますけれども、小学生も走れるような大会を作っていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。これは要望です。

○教育長（浅沼昭夫君） 要望ということでよろしいですか。要望ということで承っております。

ほかにかがででしょうか。それでは、報告・連絡（4）について了承いたします。ご要望があったということも含めてよろしくお願いたします。



◎企画展「青木野枝 霧と鉄と山と」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） 報告・連絡（5）につきまして美術館よりご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。12月14日（土）から令和2年3月1日（日）まで、「青木野枝 霧と鉄と山と」展を開催いたします。観覧料は記載のとおりで、市内小・中学生は学びのパスポートにて無料となります。

チラシをお開きください。青木野枝は大気や水蒸気をモチーフに、万物がうつろいゆく中で生命の尊さをあらわしてまいりました。その彫刻は、鉄や石膏という固く重い素材を用いながらも周囲の空気をまとい大変軽やかでございます。作品は展示場所にあわせて制作し、展示が終わると解体いたしますが、青木野枝がつくって、置き、崩す、を繰り返し、その営みのなかに自らの彫刻があると考え、実践しております。近年は2017年第40回中原悌二郎賞を女性として初めて受賞し、また全国各地で個展を精力的に行っております。動き続ける青木野枝の彫刻の今をご体感いただけますよう、約30点の作品が皆様をお待ちしております。会期中12月14日（土）、15日（日）の午後3時からアーティスト・トークを企画展示室で、また、1月11日（土）の午後2時から青木野枝と陶芸家、彫刻家の鼎談を「小さな同期会 大学時代の思い出話とこれからのことなど」と題し講座室で、2月23日（日）の午後2時から青木野枝と美術家、彫刻家3人による座談会「彫刻という幸について」を講座室で、また、「さわって、感じる彫刻ツアー」子ども編を1月26日（日）、大人編を2月29日（土）ともに11時から企画展示室で関連企画を開催いたします。

常設展示室では『戦後』の美術「武蔵野のアトリエ」「牛島憲之の色とかたち」を開催いたします。なお、会期中7校の鑑賞教室がございます。

チラシ裏面をご覧ください。1階の公開制作室では本市で生まれ育った在住作家の高嶋英男「からっぽに満たされる」を開催いたします。本市の子どもたちに地元で暮らし制作する美術家を身近に知ってもらえる機会をなします。粘土を積み上げて等身大の人体像を制作いたします。細やかな作業経過とともに、人であり人を超えた存在が生まれ出てくる時間にぜひお立ち会いいただければと思います。ぜひご覧いただきたくご案内を申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（5）について了承いたします。

◇

◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、「その他」でございますけれども、何かございますか。よろしいですか。

◇

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、「教育長報告」に移ります。活動状況につきましては別紙の「令和元年第11回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は令和元年10月12日から令和元年11月15日までの活動内容となっております。

私から特段の報告はございません。以上です。

◇

◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、「教育委員報告」に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。まず、松田委員にお願いいたします。

○委員（松田 努君） 私からは、まず、11月3日小学生タグラグビー大会のフォーリスカップを参観しました。今年は参加小学校18校で55チーム、参加人数は473名、そのうち男子が317名、女子156名と来ました。人数は昨年より少し減っていますが、今年も楽しそうにボールを追いかけて、タグを取っている姿を見られてうれしかったです。

あとは11月7日教育委員会訪問で府中第四中学校の特別支援学級を参観させていただきました。特別支援学級の授業をじっくり見せてもらうのは私自身初めてでした。数学の授業でしたけれども、課題別学習グループに分かれて授業を受けていました。グループごとに多少の違いはあるものの、問題を解こうと一生懸命に学習している姿がとても印象的でした。先生方のご苦労もいろいろあると思いますけれども、生徒1人1人の発達段階や課題に対応し、実態にあった、そして必要な基礎学力が定着するような授業を引き続きお願いしたいと感じました。私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 3点報告させてください。10月19日、第二小学校増築棟披露会に行きました。立派な2階建ての図工教室で、広く使いやすいような2部屋の教室でした。老朽化対策で改築のときには取り壊す可能性があるということです。何とか無駄にしない方法はないかと考えさせられます。また、建築基準法での決まりということでしたが、必ずしも必要とは思えない2階なのにエレベーターが設置されていたのにも気になりました。

2点目として11月7日、教育委員会訪問で、四中の特別支援学級で数学の授業を見てまいりました。教員と補助員の方々の丁寧な授業風景と生徒の皆さんが集中して楽しそうに勉強している様子を見て安心しました。校長先生からご要望がありました。特別支援学級の個々のニーズに細かく対応するため環境整備が必要である。具体的には教室の数が少ない。生徒が32名おり多過ぎる。補助員の人材の確保が難しい、その理由としては給与が安いことが原因と思われるとのことでした。

最後に教育委員としての仕事ではないのですが、11月11日、府中市立幼稚園就

園児童委員会でみどり幼稚園に行つて来ました。発達に遅れや不安のある幼児の入園応募に伴う入園面接及び審査を行う委員会です。幼児の特別支援教育の充実が目的ですが、市立幼稚園閉園に伴い、来年度で終了になるかと思われます。今後小学校に発達障害児をどのようにつないでいくか考えていかなければならないと思つました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして平原委員、お願いをいたします。

○委員（平原 保君） 私から3点報告させていただきます。第1に、10月23日（水）、府中五小を会場とした五小と十中の小中連携合同研修会を参観しました。全学級の授業公開と全体会・分科会が行われ、私は授業公開と全体会に参加しました。授業公開では1年生から6年生までの児童が一生懸命学んでいる様子を見て感じたことを3つの視点から報告します。1つ目に、ノートを活用です。各学年の児童が国語・社会・算数など各教科の学習において、レイアウトも工夫して自分の考えや気づいたことをきちんと書いていました。2つ目に、これまでの既習事項を活用して問題解決に取り組んでいる様子が印象的でした。3つ目に、授業中に子どもの気づきや発見を大切に、対話的な学習が進められていると感じました。最後に、こうして児童が意欲的に学ぶことができるために、日ごろから教材研究や授業の充実や改善に先生方が努力されていることが推察できる参観でした。

第2に、10月25日（金）に矢崎小学校のプログラミング教育推進校の研究発表会を参観しました。新学習指導要領では総則に、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」と示されています。私は、プログラミング教育を導入・推進するに当たって、論理的な思考力を身に付けることと、子どもたちにとって楽しい体験をすることが重要だと考えています。そこで、この2つの視点から、矢崎小学校の授業を参観しました。当日は、2年生国語、4年生社会、5年生総合的な学習の時間、6年生音楽が公開されていました。例えば、5年生では、パソコンを使って都道府県クイズを友だちと協力しながら作成する活動がありました。矢崎小のプログラミング的思考として、「しぼる」、「短く示す」、「組み合わせる」という観点からの思考を高めることが意図されていました。児童は2人がペアとなって、楽しそうに学習を進めていました。さらに、都道府県の特徴を効果的に表現できるよう試行錯誤を繰り返しながら、対話的な学習を進める中に、目指す思考力が育まれていくことを捉えることができました。本研究の成果がほかの学校の実践にも反映されていくことが期待される研究発表でした。

第3に、11月18日（月）に府中市交通安全対策審議会に出席しました。主な議題として2点ありました。1つ目に、府中市の交通事故状況について、府中警察から報告と注意喚起がありました。2つ目に、東京都自転車活用推進計画について、府中市事務局から説明と府中市としての今後の対応についての説明がありました。その中で気になったことが2つありました。

1つ目に、府中市の交通事故の発生状況で横断歩行中の事故が多いということと、事故発生の時間帯のデータから朝の8時頃と夕方に近い時間帯に多いとの報告があり、児童・生徒の登下校の時間帯と重なることを思い、交通安全指導の大切さを再認識しました。

2つ目に、東京都自転車推進計画においては、学校、家庭、地域社会が全体で自転車利用

の安全教育を進めることが、一層重要な課題になっていくことを感じました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは最後に新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は10月24日に東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会に参加してまいりました。今回の研修会は、本市給食センターで実施されました。他市から多くの方がご参加され、国内一と言われる給食センターを2班に分かれ見学、栄養士さんが各施設の紹介をわかりやすく、また、笑いも起きる巧みな話術で紹介してくださいました。後半の講演では、前教育委員でもいらっしゃる小児科医の崎山先生によるアレルギーのお話と、アナフィラキシーが起きた場合のエピペンの使用方法を練習用のエピペントレーナーを使って実践でご指導いただきました。実際にエピペンを使用してみると結構な力で刺す必要がありびっくりしました。また、アナフィラキシーを起こしてエピペン使用が必要な相手はじっとしてはくれないということもはっと気づかされることで、相手をしっかり押さえて使用する必要があることがわかり、今回の研修会は私にとって大変有意義なものとなりました。

次に、平原先生からもありましたが、矢崎小学校プログラミング教育推進校研究発表会ということで、2年間にわたる研究の成果と課題を4学年の実際の授業観察と研究発表、そして東京学芸大学ICTセンター教授の森本先生の講演を聞かせていただきました。タブレットPC、デスクトップPC、機器を使用しないアンプラグドの授業の中で、子どもたちが集中して授業に取り組んでいる姿があり、2、3名の複数名で1台のPCを使用し、アイデアを出し合い、対話し、学び合う授業はとても刺激的で、主題であるプログラミング的思考を育むのにとっても有効だと感じました。何より子どもたちがとてもよい顔で授業を受けていたのが良かったです。ご講演いただいた森本先生が矢崎小学校の児童と先生方との関係性がとてもよく、良い授業ができていたことが何より大切なこととおっしゃっていたのが印象的でした。今回の研究成果を他校にもどんどん広げていただき、来年度からの本格導入がスムーズに狙いどおり実るようにはいかしていただきたいと思いました。

最後に11月7日、四中教育委員会訪問です。特別支援学級の数学の授業を観察させていただきました。私たちが授業の邪魔になってしまうのではないかと不安がありましたが、さほど気にならない様子で、習熟度別に5グループに分かれてさまざまな授業を見させていただきました。計算の仕方が分かると集中して、どんどん問題を解いていく姿から、分かる、楽しいという学びの原動力を感じ、子どもの持つ強いエネルギーを感じました。先ほどお話がありましたけれども、より良い授業を行うためには支援員がもっと必要とのことで、やはり予算面でのサポートが強く必要であると思いました。中学卒業以降の進路希望をかなえ、その後子どもたちが力強く歩んでいけるようサポートが必要と思いました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、これで令和元年第11回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。



午後3時04分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和2年2月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

日野 佳昭